

SGEPSS 論文賞内規

2019年10月25日制定

- 第1条 SGEPS 論文賞を本学会に設ける。SGEPS 論文賞は、Earth, Planets and Space 誌(以下 EPS 誌という)に会員が責任著者として該当年に発表した論文のうちから、特に優れた論文1編に対して、その著者に授け、これを表彰する。なお、本賞の英語名は、SGEPS Outstanding Paper Award とする。
- 第2条 該当年は前年・前々年の2年間とする。ただし、論文賞の趣旨に合えばその限りでない。
- 第3条 受賞論文は、次の各項目の手続きを経て決定する。
- (1) 受賞候補論文は、本学会運営委員会の中に設けられる SGEPS 論文賞選考委員会(以下選考委員会という)が会長に推薦する。
 - (2) 選考委員会は、各期の運営委員会ごとに設置され、その構成は各期の運営委員会の議により決定される。
 - (3) 選考委員会は、会員等からの推薦を受け付けて、受賞候補論文を選考する。
 - (4) 会長は、推薦を受けた受賞候補論文につき、評議員会にはかる。評議員会は議決により受賞論文を決定する。
- 第4条 SGEPS 論文賞は賞状とし、総会においてこれを授与する。